

平成27年度 第2回中央区支え合いのまち推進協議会議事要旨

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成27年度第2回中央区支え合いのまち推進協議会
- 2 日 時：平成27年11月25日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 3 場 所：中央保健福祉センター 大会議室（きぼーる11階）
- 4 出 席 者：委員27名中23名出席  
欠席 4名 ※委員長含む  
事務局 13名  
傍聴人 0人

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 中央区長あいさつ
- 3 新任委員紹介
- 4 議 題
  - (1) 地区部会エリアにおける「具体的な取組み」の推進状況について・・・資料1
  - (2) 地区部会エリアにおける「具体的な取組み」の評価基準について・・・資料2
  - (3) 推進協幹事会の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3
- 5 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4 資料5
- 6 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

**議題（1）地区部会エリアにおける「具体的な取組み」の推進状況について**

（事務局）

※資料1の構成について説明

（委員） ※蘇我地区部会

※資料1の1～4ページに基づいて、蘇我地区部会エリアの活動及び目標について説明

（委員）

「具体的な取組み4 災害時に支援を必要とする人の避難支援」のなかで「防災マップ（危険個所マップ）」の作成とあるが、作成後、誰に配布をするのでしょうか。

（委員） ※蘇我地区部会

全世帯に配布をします。

（委員）

全世帯にどのように配布をしていくのでしょうか。

（委員） ※蘇我地区部会

各町内自治会には、班長がおります。班長が各世帯に配布をしていきます。

（委員）

「具体的な取組み7 地域での健康づくり支援の充実」でお聞きしたいことがあります

す。「ふれあい・いきいきサロン」では、隔月一年間で6回を3箇所で行っております。来年はもう一つ会場を増やし、年間24回活動を行っています。また、一回につき1500円の補助金をいただき運営をしているところではありますが、実際には会場費で1000円取られることもあり、参加者が多い場合にはお茶も出せないことが多くあります。このような状況のなかで、千葉市で会場費の補助がある、一律の補助金ではなく参加者が多い場合には追加の補助金が支給されるなど何か情報があれば教えていただければと思います。

(委員) ※蘇我地区部会

蘇我地区の場合には、事業のPRを各町内自治会にしていたこともあり、社会福祉協議会・民生委員会は無料で会場をお借りしております。

(委員)

私たちが無料でお借りしているところでもありますが、社会福祉協議会で実施している事業であり、市民を対象にしております。そこで上がる意見としましては、町内自治会館は町内自治会費などで管理をしていることもあり、なぜ他の町内自治会の方に無料で貸さなければならないのかと意見をいただいております。蘇我地区では、そのようなことも含め無料で借りているのでしょうか。

(委員) ※蘇我地区部会

蘇我地区では、高齢者・子どもの見守りなどを行っている社会福祉協議会への理解をいただき、無料で会場をお借りしています。

(委員)

私たちの地区でも無料でお借りしていることもあります。しかし、各施設にも維持費等もありなかなか無料でお借りできないこともあります。事務局の意見をお聞かせいただけますでしょうか。

(事務局)

補助金の財源の内訳から説明させていただきます。1500円の財源については市からの補助金、社会福祉協議会の会費、また共同募金からなっています。これらの財源は厳しいことがあります。年度末には開催回数の確認を行い、予算配分を決めていきますので、今後開催回数は増えていく中での予算確保には注意を払いたいと思います。また、根底にある開催場所の確保につきましては、課題が残るところではあります。しかし、少しずつではありますが老人施設・障害施設など会議室を無償で貸していただけると暖かいお言葉をいただいていることもあります。今後は具体的な形にしていきたいと思っています。

(委員)

「具体的な取組み4 災害時に支援を必要とする人の避難支援」で千葉工業高校と合同で訓練を行っているとのことでした。この中で、高校と実際に災害が起きた時の役割分担など話す場は設けているのでしょうか。実際の災害時には高校生や中学生など若い力が必要となると思いますので、そのような話合いの場があるのでしたら、教えていただけますでしょうか。

(委員) ※蘇我地区部会

基本的には細かい連携などの話はしておりません。合同で行う大きな目的としては2つあります。一つ目は、訓練場所が広いため消火器訓練など、各町内自治会で行うも

のより大がかりな訓練ができます。2つ目としては、実際に千葉工業高校に足を運んでいただき避難所の場所を確認していただくことにあります。ただ、要望などは伝えてあります。千葉工業高校ですと高台にありますので、お年寄りなど避難の手伝いをしてくださいと伝えております。

(委員)

先日、育成委員会で近隣の中学生と連携し、訓練をしているとの報告がありました。たとえば、いくつかのグループに分かれて地域の要所を見て回るなどをしているとのこと。人数の規模なども異なるので、蘇我地区で細かく連携した訓練が可能かはわかりませんが、今後若い力というのは貴重であり、連携していくことが課題になると思います。

(委員)

防災訓練についてですが、私たちの地区でも毎回200名近く参加しております。ただ、同じ人ばかり参加する、参加しない人は一度も参加しないと偏りを感じる場合があります。その中で、防災訓練に参加できなかった人へ何か対応していることがありましたら教えていただけますでしょうか。

(委員) ※蘇我地区部会

このことは、各地域でも問題として挙がることだと思います。私たちの地区では防災訓練に限ることではないですが、何か情報を伝えるときには回覧で告知をするのではなく、時間と費用は掛かりますがポストへの投函で情報を伝えております。

(委員)

防災訓練について、どの団体が主導となり行っているのでしょうか。

(委員) ※蘇我地区部会

一つの団体が主導で行っているのではなく、各団体が集まり運営しております。

(委員)

防災訓練についてお伺いしたいことがあります。訓練に参加される方のうちに、聴覚障害をお持ちの方が参加されたことはありますでしょうか。また、参加された場合にはどのような対応をされているのでしょうか。

(委員) ※蘇我地区部会

昨年、障害を持っている方が参加をされたことがあります。ただ、その時にはあらかじめ分かっていたこともあり、その地区の看護師など介護に経験のある方々の協力をいただき訓練を実施しました。また、千葉工業高校での訓練を行うときなどについては、参加者の確認をするときには障害の有無も記入してもらうようにしております。

(委員)

聴覚などに障害を持つ方々から、実際の災害時にどうしたらいいかわからないとご意見をいただくことがあります。また、このことを民生委員などに聞いても満足いく対応がされないことがあるとのことでした。例えば、聴覚障害の方にも参加していただけるように手話通訳を用意し、このことも含め防災訓練の案内をすることで、参加しやすい環境を作っていくことが重要であると思います。

(副委員長) ※西千葉地区部会

※資料1の5, 6ページに基づいて、西千葉地区部会エリアの活動及び目標について説明

(委員)

「具体的な取組み3 見守り体制をつくる」の中の対象者についてお伺いします。家庭の事情などで見守りを希望できない方もいらっしゃると思いますが、そのような方々はどのように対応しているのでしょうか。

(副委員長) ※西千葉地区部会

対象者を65歳以上の1人暮らしの方と80歳以上の二世帯、身体等に障害がある方などとしております。このような方々の、要支援者名簿に住所や名前、または緊急連絡先の記載がある名簿を町内自治会長や民生委員が管理をしております。また、この名簿に情報を載せることに拒否をされている方は、民生委員だけが聞いて、実際の災害が起きた時に活用させていただくことに了承をいただいております。

(委員)

私たちの地区でも地域の見守りを行っておりますが、見守りを希望する人がなかなか増えません。また、見守り希望者に対しての支援員の配置などはどのようになっているのでしょうか。

(副委員長) ※西千葉地区部会

初めに要支援者名簿作成など活動したのは地区部会に依頼された民生委員会であり、のちに町内自治会も加わり、見守り協力会として見守りの支援をしております。この見守り協力員の決め方ではありますが、民生委員が行う実態調査時に災害時のために緊急時連絡先などを教えていただき、協力員を決めていただくことにしております。もし、ご自身で決めることができない場合でも、民生委員が手助けをして決めることとしております。初めは抵抗がありましたが、説明を続けていく中で、理解を得られ見守りの対象になる方には、1～2人の見守り協力員がついております。また、協力員は近所の方々から基本的に選ぶようになっております。

(委員)

見守りの体制が整っていてとても素晴らしいと思います。各町内自治会には防災会というものがありますが、実際の災害時に向けてどのように対策を取っているのでしょうか。

(副委員長) ※西千葉地区部会

防災会は町内自治会主導で、避難誘導班・機動班・救護班、そして見守り協力会で構成されていて、合同で会議を行い、緊急時にも対応が円滑に行えるように準備をしております。この会議では、見守り協力員も参加しており辞退などを除けば大多数の協力員の変更はなく、災害時のマニュアルなども作成しております。

(委員)

「具体的な取組み4 災害時に支援を必要とする人の避難支援」についてお伺いいたします。各学校では避難所運営委員会が設置されていると思われそうですが、地区部会はどのように関わっているのでしょうか。

(副委員長) ※西千葉地区部会

運営委員のメンバーとして参加しております。町内自治会長、民生委員、地区部会長は運営委員会でそれぞれ役割があり関わりを持っております。運営に関しては、各学区の代表が主に進めておりますが、そこに学校や地区部会など協力し運営しております。

(委員)

実際の災害時に避難を手助けする見守り協力員についてお伺いしたいことがございます。まず、この協力員になられているのはどのような方にご協力いただいているのでしょうか。

(副委員長) ※西千葉地区部会

50～70代で、主婦の方や定年退職した男性が多いです。中には、勤めていらっしゃる方もおります。

(委員)

実際の災害はいつ起こるのかが分かりません。ある自治体では、協力員をお願いしているときに、日中と夜間で登録を分けているとのこと。このような、工夫はなさっているのでしょうか。

(副委員長) ※西千葉地区部会

登録でそのような分け方はしておりません。しかし、私たちも協力員が勤めているかなどの情報は把握していること、また、実際に災害があった場合には要支援者を受け持っている協力員だけでなく、要支援者を受け持っていない協力員やもちろん民生委員などと協力して対策をするようになっております。

(委員)

美浜区のある町内自治会では、実際の災害時に避難したかどうか一目でわかるように、避難をしたら家のドアに避難したことのしるしをつけているとのこと。このような仕組みは、西千葉地区ではありますか。

(副委員長) ※西千葉地区部会

そのような対策はしておりません。実際の災害時には各組長が各家を回って避難したかどうかの確認、または、対応を中心になって行う仕組みは整っております。まだ、対策で不十分なことは多々あると思うので、今後見直しなど行っていきたいと思っております。

## 議題(2) 地区部会エリアにおける「具体的な取組み」の評価基準について

(事務局)

※資料2について説明

(委員)

基本的には良いと思いますが、数値化できない部分にも評価方法として実施回数などの記載があり、どのように解釈すればいいのでしょうか。

(事務局)

各自治体で取組みやすい方法で実施していると思われしますので、実施回数等を基準に評価していただければと思います。

(委員)

この評価をするのは誰になりますか。

(事務局)

推進協で評価を行います。

### 議題（３）推進協幹事会の設置について

（事務局）

※資料３に基づいて、幹事会の設置について説明

（委員）

必要に応じて開催を行うとありますが、その開催基準はどのように決めていくのでしょうか。

（事務局）

事務局で議題や資料内容を確認させていただき、各委員に確認を取りながら開催をしていきたいと思っております。回数については具体的にはお示しできませんが、次回の推進協議会までには最低１回は行うこととなります。

（副委員長）

幹事会の委員に委員長の名前がありませんが、委員構成はこれで良いのでしょうか。また、私の他に適任である方がいると思われそうですが、いかがでしょうか。

（事務局）

先ほども説明を差しあげましたが、今まで委員長と事務局で評価や議題を検討しておりましたが、もう少し広い意見を取り入れるため、その前段階の幹事会で話し合いの場を持ち、委員長に承認いただくというものです。また、他の適任者がいらっしゃいましたらご推薦いただきたいのですが、人数があまりにも多くなりましても調整が困難になりますので推進協委員の幹事会というところで、おおよそ五分の一の人数で提案させていただきました。

（委員）

この幹事会である程度話し合いがされるとのことですが、評価などとは別に、それ以外の部分で、幹事会で話し合われた意見があったのに推進協の場に出された時には内容が絞られていて意見が出せないことが出てくると思います。また、この幹事会で取り上げられる内容や経過がわかるように各委員にも報告していただきたいです。

（事務局）

この幹事会を提案したのもこれまでであると、例えば前任から「防災マップ」を作成しようといったときに、委員長一人の負担になっていたことがありました。この幹事会を設けることで、負担を分散させ、様々な意見を取り入れることによって、より良いものになっていくと考えております。幹事会で決まったものの結果のみ推進協議会に持っていくことはせず、植草委員の意見にもあったように、途中経過などが各委員にもわかる運営を心がけてまいります。

※その他意見等なく、幹事会の設置について委員より了承をいただく。

（事務局）

要綱の整備などを進め、各委員に準備ができ次第、連絡していきます。

## **その他 地域の実情把握とネットワーク作りについて**

(事務局)

※資料4に基づいて、地域実情把握とネットワーク作りについて説明

[質疑・応答なし]

## **その他 千葉市生活支援コーディネーターについて**

(事務局)

※資料5に基づいて、千葉市生活支援コーディネーターについて説明

[質疑・応答なし]

## **その他**

次回、第3回推進協の日程について、平成28年3月14日～16日を候補日とし、後日委員長に日程の確認を取ったところ、平成28年3月15日午前10時～で決定。

以 上